

目標	V	多様なニーズに対応した教育の推進		
施策	13	障害のある子供への支援・指導の充実		
主な取組		○ 共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実		
		○ 特別支援学校教諭免許状の取得促進		
		○ 障害者雇用の推進		
		○ 小・中学校、高等学校などにおける特別支援教育の体制整備		
		○ 障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進（再掲）		
		○ 障害のある子供たちの生涯学習の推進		
担当課		総務課、県立学校人事課、高校教育指導課、ICT教育推進課、特別支援教育課、小中学校人事課、義務教育指導課、教職員採用課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
自立と社会参加を目指す特別支援学校整備事業	4,895,130	<p>特別支援学校に在籍する児童生徒の増加に対応するため、教育環境の整備充実を図る。</p> <p>○岩槻はるかぜ特別支援学校の工事（令和5年度開校）</p> <p>○高校内分校3校（狭山清陵・白岡・鳩ヶ谷）の工事（令和5年度開校）</p> <p>○高校内分校3校（大宮商業・三郷北・新座柳瀬）の設計（令和6年度開校予定）</p> <p>○川越・三郷特別支援学校の校舎増築に向けた工事（令和5年度供用開始）</p> <p>○川口特別支援学校の校舎増築に向けた設計（令和8・10年度供用開始予定）</p>	<p>新設校（岩槻はるかぜ特別支援学校）及び狭山清陵など高校内分校3校、川越・三郷特別支援学校の校舎増築について整備（工事）を進め、特別支援学校に在籍する児童生徒の増加に対応した。</p> <p>また、大宮商業など高校内分校3校及び川口特別支援学校の校舎増築に向けて、整備（設計）を進めた。</p> <p>令和5年度は令和4年度に引き続き、大宮商業など高校内分校3校の工事及び川口特別支援学校の校舎増築に向けた設計等を進める。</p>	特教
共生社会の形成に向けた特別支援教育推進事業	15,901	<p>支援籍学習や障害のある子と障害のない子の交流及び共同学習を推進するため、市町村教育委員会と特別支援学校担当者による研究協議会を開催する。</p> <p>○市町村教育委員会と特別支援学校担当者による支援籍実践研究協議会 令和4年10月4日 出席者 延べ108人</p>	<p>支援籍学習の好事例について具体的な実践発表を行ったことで、市町村教育委員会間で情報共有が図られ、各学校におけるオンラインによる活動の充実につながり、支援籍学習、交流及び共同学習を推進することができた。</p> <p>一方で、コロナ禍により学校支援ボランティアの活用が難しい特別支援学校があり、対面による実施に伴う校内体制が十分に確保できず、実施回数を制限せざるを得ないケースがあった。</p>	特教
		<p>障害のある生徒が安心・安全に学校生活を送ることができるようにするため、教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備する。</p> <p>○生活介助支援員：6校に計10人配置</p> <p>○高等学校における通級による指導の研究実施：7校</p> <p>○公開授業の実施：3回</p>	<p>生活介助支援員の6校への配置や、通級による指導を6校で行うことで、教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備することができた。また、障害のある生徒の発達等に関する基礎的な知識や指導方法、特別の教育課程の編成等や学級・教室経営についての研修により、教員の資質の向上を図り、障害のある生徒が安心・安全に学校生活を送れるように学びの場の整備を進めた。</p>	高指
		<p>特別支援教育担当教員を育成するため、教員研修会を実施する。</p> <p>○特別支援教育に係る担当教員を対象とした研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級新担当教員研修会 294人</li> <li>・通級指導教室新担当教員研修会 54人</li> <li>・特別支援教育担当者育成研修会 297人</li> </ul>	<p>障害のある児童生徒の発達等に関する基礎的な知識や指導方法、特別の教育課程の編成等や学級・教室経営についての研修により、特別支援教育担当教員の育成を図ることができた。</p>	義指

事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
小中学校等特別支援教育推進事業	7,452	<p>障害のある児童生徒一人一人のニーズに応じた教育的支援の充実を図るため、特別支援教育推進専門員による小・中学校等への巡回支援を実施する。</p> <p>○特別支援教育推進専門員 ・9人配置 巡回支援 314校781回</p>	<p>小・中学校等への巡回支援は、市町村教育委員会担当指導主事、小・中学校等管理職、特別支援学級担任等からの評価は高く、派遣要請数も年々増加しており（令和3年度293校754回）、特別支援教育担当教員の育成を通じて、障害のある児童生徒一人一人のニーズに応じた教育的支援の充実を図ることができている。</p>	義指
県立高校教育環境整備支援事業	53,886	<p>障害のある生徒が安心して学校生活を送れるよう、通級指定校における教材等の整備や連絡協議会等の実施を支援することにより教育環境の整備を行う。</p> <p>○高校通級連絡協議会（4回）及び公開授業（3回）の実施 ○通級指定校7校における通級指導研究、教材等の整備</p>	<p>連絡協議会や公開授業を実施することにより、障害のある生徒が安心して学校生活を送るための環境整備を行うことができた。また、通級による指導の実施などにより効果的な指導体制や指導方法の在り方を研究することができた。</p>	高指
特別支援学校医療的ケア体制整備事業	4,780	<p>特別支援学校に通学する医療的ケアが必要な幼児児童生徒が安心して学習できる環境づくりを進めるため、主治医及び相談医の指導助言の下、看護師資格を有する教員や一定の研修を修了した教員が医療的ケアを実施する。</p> <p>○相談医による医療的ケアに対する助言及び指導 ・対象校：15校 ・実施回数：96回</p> <p>○特別支援学校医療的ケア体制整備事業運営協議会 ・委員：関係校職員及び医師、保護者 16人</p> <p>○人工呼吸器管理に係る保護者校内待機解除に向けたモデルケース ・実施校：4校</p>	<p>相談医による巡回指導を行い、校内委員会への助言や担当する看護教員、養護教諭、教諭等に研修を行い、安全・安心な医療的ケアの実施を図ることができた。</p> <p>運営協議会で医療的ケアを安全に実施するために必要な課題等の整理、個々の課題についての協議を行うことで、医療的ケアが必要な児童等が安心して学習できる環境づくりを図ることができた。</p> <p>人工呼吸器管理に係る保護者校内待機解除に向け、協議会で意見交換を行うとともに、他県の取組を参考とし、人工呼吸器管理に関するガイドラインを新たに作成することで、保護者の負担軽減を図り、人工呼吸器を装着する児童等も安心して学習できる環境づくりを進めることができた。</p>	特教
採用選考による障害者雇用	0	<p>障害者雇用を推進するため、教員採用選考試験における障害者特別選考や埼玉県職員採用選考による採用を行う。</p> <p>○埼玉県公立学校教員採用選考試験 令和5年4月1日 3人採用</p> <p>○埼玉県立学校実習助手・寄宿舎指導員採用選考試験 令和5年4月1日 1人採用</p> <p>○障害者を対象とした埼玉県職員採用選考 令和5年4月1日 10人採用</p>	<p>令和元年度の埼玉県公立学校教員採用選考試験での障害者特別選考対象の拡大、令和2年度から埼玉県立学校実習助手採用選考試験、令和3年度から埼玉県立特別支援学校寄宿舎指導員採用選考試験で新設した障害者特別選考を、引き続き実施し、障害特性に応じた配慮等を柔軟に行うことで、志願者が安心して受験できる環境を整え、障害者の採用を進めた。</p> <p>教員以外についても、障害者を対象とした埼玉県職員採用選考における採用を進めている。</p>	総務 県人 小中 採用

事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
障害者雇用推進事業	879,718	<p>法定雇用率の達成に向け、障害者の雇用を進めるとともに、障害者の働く場の拡大、障害者が働きやすい環境づくりを進める。</p> <p>○雇用率 2.52% (令和4年6月1日現在) ※国が行う障害者任免状況調査による</p> <p>○障害のある会計年度任用職員の配置 (令和4年6月1日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育局・教育機関 (県立学校を除く。) : 84人</li> <li>・県立学校 : 133人</li> <li>・市町村立小・中学校 : 114人</li> </ul> <p>○支援員の配置 (令和4年6月1日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育局・教育機関 (県立学校を除く。) : 11人</li> <li>・県立学校 : 11人</li> <li>・市町村立小・中学校 : 18人</li> </ul>	<p>令和3年度に引き続き、教育局・教育機関 (県立学校を除く。)、県立学校及び小・中学校に配置する、障害のある会計年度任用職員の採用を行い、障害者雇用を進めた。この結果、令和4年6月1日現在で雇用率2.52%と、法定雇用率2.5%を達成することができた。</p> <p>あわせて、障害のある会計年度任用職員の職務をサポートする支援員を配置し、適切な支援に努めた。</p> <p>さらに、障害者雇用に関する所属所向け資料の配布や、心のバリアフリー推進員に対する研修、支援員研修など、より深く障害者を理解する研修機会を設け、障害者の働きやすい職場づくりを進めた。</p>	総務 県人 小中
自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業	102,420	<p>特別支援学校高等部における企業就労を希望する生徒の進路実現のため、多角的な就労支援の充実を図る。</p> <p>○就労支援アドバイザーによる指導・助言の実施 : 44校</p> <p>○教員の企業等での研修 (3D意識向上民間研修) 企業ニーズの把握、職業教育への活用</p> <p>○企業向け学校公開の実施</p> <p>○教育局内における特別支援学校卒業生等の直接雇用 ・19人を雇用し、12人が一般就労を実現</p> <p>○ICTを活用した職業教育について、調査・分析を行い、学校間で指導計画・指導法の共有</p> <p>○新規実習先の開拓 5企業</p>	<p>就労支援アドバイザーの指導・助言などにより、令和4年度の特別支援学校高等部生徒のうち、一般就労を希望した者の就職率は85.9%で令和3年度に比べ2.4ポイント上昇している。</p> <p>今後は、就労率向上のため、企業訪問等を積極的に行い、新規実習先、就労先を開拓するとともに、学校公開等により、特別支援学校生徒の特性等を積極的にPRし、実習先、就労先の拡大を図る。</p>	特教
障害のある子供たちの超スマート社会を生き抜く力を育むICT環境整備事業 → 施策21参照				ICT
障害者の生涯を通じた多様な学習活動推進事業	900	<p>特別支援学校において、スポーツや文化活動に親しむ機会を充実させるため、障害者の生涯を通じた多様な学習活動の土台作りを推進する。</p> <p>○パラリンピアン等による児童生徒への授業、芸術家による児童生徒への授業 : 5校</p>	<p>パラリンピアン等から直接講義を受けること、競技を体験することにより、普段の授業では経験できないスポーツや芸術活動に触れることができ、特別支援学校の生徒が自発的に取り組む様子が見られ、スポーツや文化活動に親しむ機会の充実を図ることができた。</p>	特教

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>● (再掲) 特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率 (%) [出典: 埼玉県による実績調査]</p> <table border="1" data-bbox="427 459 1115 560"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>● 就職率</td> <td>83.2</td> <td>80.2</td> <td>85.1</td> <td>81.4</td> <td>83.5</td> <td>85.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>●▲▲▲ 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>87.8</td> <td>88.9</td> <td>90.0</td> <td>90.0</td> <td>90.0</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【原因分析】</b>          企業が障害者を雇用する場合、企業側の障害特性の把握や障害者側の業務及び自己の職業適正に対する理解促進を図る目的で、現場実習を経るケースが一般的である。          一時期に比べると、企業の採用活動は戻りつつあるが、一部では現場実習が実施できない等、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は依然として残っており、引き続き厳しい状況が続いている。          そこで、新規の実習・就労先を拡大するため、障害者の雇用を希望する企業に働き掛け、令和4年度に5件の新規実習先を開拓した結果、策定時より数値は上昇している。          引き続き、新規実習先・就労先の開拓に向けて、企業向け学校公開の実施や経済団体等との連携強化を進める必要がある。</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	● 就職率	83.2	80.2	85.1	81.4	83.5	85.9		●▲▲▲ 年度目標値			87.8	88.9	90.0	90.0	90.0	<p>特教</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																			
● 就職率	83.2	80.2	85.1	81.4	83.5	85.9																				
●▲▲▲ 年度目標値			87.8	88.9	90.0	90.0	90.0																			
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>本施策においては、障害のある子供たちの学校適応にとどまらず、その後に出ていく先の社会適応まで見越した様々な事業が展開されていることは非常に評価できる。引き続き、各学校段階での取組や特別支援学校での取組等が、個々別々にはではなく、互いに関連し合いながら展開されていくことが期待される。一方で、社会適応ということを考える際に、障害のある子供たち個々のニーズに応じた学びの場の提供のみならず、共生社会の形成に向け、交流活動や共同学習の場を設け、推進し続けることも重要であると考えている。</p> <p>令和3年度のコロナ禍で企業側の採用意欲が低下していた時期に就職率が向上したことは評価できる。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で停滞していた社会経済活動が令和4年度から再開され始め年度後半からは人手不足が本格化し始めており、就職する側にとっては良い環境になりつつある。障害者の雇用には実習を行ってから採用に至る流れとなっており、関係機関と連携し、まずは実習先の開拓に努めていただきたい。</p>																									
<p>今後の取組</p>	<p>障害者雇用促進法に基づき作成した県教育委員会障害者活躍推進計画を基に障害のある職員が活躍できるよう取り組んでいく。主な内容としては、「障害者の活躍の場の拡大」として、障害のある本採用教職員及び会計年度任用職員の雇用を進めるとともに、「障害者が働きやすい職場づくり」として、障害者本人を支援する支援員の配置や、職場での障害者理解を促進する研修を実施していく。</p> <p>引き続き障害者の雇用に努めるとともに、支援員による職務のサポートを行うなど障害者の働きやすい職場づくりを進めていく。</p> <p>引き続き、生活介助支援員の配置などにより教育的ニーズに応じた多様な学びの場の整備を進めるとともに、「通級による指導」指定校の取組について、連絡協議会や公開研究授業における情報の共有や協議等を通じて、効果的な指導体制や指導方法に関する研究をより一層推進していく。</p> <p>整備された機器を活用した学びが推進されるよう、ICT活用プロジェクトを通じて、障害の種類や程度に応じたICTの具体的な活用方法や事例の収集や共有を行う。また、教員向けポータルサイトによる情報発信やWEB相談を通じて、広く学校現場を支援していく。</p> <p>引き続き各特別支援学校に就労支援アドバイザーを配置し、民間等の知見を活用するとともに、埼玉県内経済6団体等関係機関と連携を強化し、実習先の開拓に努めるなど、特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率の更なる向上を図っていく。</p> <p>引き続き、インクルーシブ教育システムの構築に向けて市町村教育委員会と連携を図り、支援籍学習のさらなる充実に向けて好事例等の情報を共有できる場や機会を作るとともに、特別支援学校のセンター的機能の充実を図る研修を実施する。</p> <p>「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行を受け、保護者の負担の軽減を図るなど、医療的ケアの体制整備を更に充実させるために、研修会や協議会を実施する。</p> <p>障害者の生涯を通じた多様な学習活動推進事業は令和4年度をもって廃止となったが、令和5年度から、特別支援学校の児童生徒が生涯学習に取り組むきっかけを作るため、生涯学習を実践している卒業生や地域のパラアスリート・芸術家等を学校に招いて講演や実技指導を行う「生涯学習支援アドバイザー事業」を実施し、障害のある子供たちの生涯学習を推進していく。</p> <p>それぞれの事業での取組が互いに関連付けられた教育計画が作成されるよう、学校支援訪問や校長会、協議会において事業の関連性を指導していく。</p>	<p>総務          県人          高指          ICT          特教</p>																								

	<p>引き続き、市町村立学校における障害者の活躍の場の拡大を進め、法定雇用率の達成を目指す。あわせて、障害のある会計年度任用職員の職務をサポートする支援員を配置し、適切な支援に努める。また、障害者に対する理解を深めるとともに障害のある職員が安定して勤務できるよう、障害者理解や障害者雇用等を促進するための研修を実施していく。</p>	小中
	<p>引き続き、特別支援教育に係る教員の資質・能力向上に資する研修会の実施及び市町村教育委員会や学校の要請に基づいた特別支援教育推進専門員の派遣を通し、特別支援学級や通級指導教室及び校内支援体制の充実を図る。また、インクルーシブ教育システムの構築に向け、通常の学級との適切な連携を含めた各学校での特別支援教育の推進に努める。</p>	義指
	<p>今後も、教員、実習助手、寄宿舎指導員の採用について障害者特別選考を実施していく。また、試験の際、点字や拡大文字、手話通訳等、障害の程度に応じた配慮を行うことを周知するとともに、障害のある合格者からのメッセージを紹介したパンフレットを作成し、ホームページへの掲載や大学説明会の場での活用などの取組を通して、志願者確保に努めていく。</p>	採用

目標	V	多様なニーズに対応した教育の推進		
施策	14	不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援		
主な取組		○ 教育相談活動の推進（再掲）		
		○ 不登校の未然防止の推進		
		○ 不登校児童生徒の教育機会の確保		
		○ 意欲に応える学習機会の提供		
		○ 高校中途退学防止対策の推進		
		○ 高校中途退学者等の社会的自立に向けた支援		
担当課		高校教育指導課、生徒指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
いじめ・不登校対策相談事業 → 施策7参照				生指
教育相談事業のうち 電話教育相談 → 施策7参照				生指
SNSを活用した教育相談体制整備事業 → 施策7参照				生指
民間団体等との連携	0	<p>不登校に関する保護者や教職員の理解の促進と不登校児童生徒及びその保護者に対する支援を充実させるため、民間団体と連携して支援を行う。</p> <p>○不登校の子を持つ親の会や民間団体等を構成員とする「官民連携会議」と連携した「保護者や教員のための不登校セミナー」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別相談会の実施</li> <li>・講演動画視聴ブースの設置及びセミナー終了後の配信</li> </ul> <p>○不登校支援の動画や当事者等の体験談、関係機関や相談窓口などの情報を発信する「子供たちとその保護者のための不登校支援サイト」の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サイト閲覧数：31,123回（令和4年度）</li> <li>・動画視聴回数：724回（令和4年8月26日～令和5年3月31日）</li> </ul>	<p>「保護者や教員のための不登校セミナー」の開催により、不登校児童生徒やその保護者への支援に関する情報提供ができた。講演についてはより多くの保護者及び教員が視聴できるよう動画配信するなど、不登校児童生徒の支援に努めるとともに、動画を視聴した保護者及び教職員の不登校の理解につなげることができた。</p> <p>また、「子供たちとその保護者のための不登校支援サイト」においても、官民連携会議からの意見を反映し、令和5年度公立高等学校入学選抜における「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」の説明動画を掲載するなど充実を図り、多くの不登校児童生徒やその保護者に情報提供し、支援を充実させることができた。</p> <p>「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒の社会的自立を目指す教育機会確保法の趣旨を、不登校児童生徒の支援に当たる保護者や教職員により理解いただくため、周知の機会充実に引き続き取り組む必要があるとともに、不登校児童生徒が学校内外の機関につながる機会を作るため、民間団体等との連携充実に一層取り組む必要がある。</p>	生指
中途退学の防止	0	<p>中途退学の防止及びやむを得ず中途退学した者の社会的自立につなげるため、関係機関と連携して支援を行う。</p> <p>○「高校生活に関する相談会」の実施：2回 参加者26組</p>	<p>中途退学を考えている生徒や中途退学者を対象に相談会を実施し、多部制定時制や通信制の県立高等学校及び地域若者サポートステーションとつなぐ機会を提供することで、相談会の参加者に対し就労を含む様々な選択肢を提示するとともに、社会的自立を促すことができた。</p> <p>相談会に参加していない生徒に対しても、各学校において対応しているが、やむを得ず中途退学に至った場合などに備え、他機関との連携の充実に努める必要がある。</p>	生指

施策指標の達成状況・原因分析

●不登校（年間30日以上）児童生徒の数（人）及び割合（％） [出典：文部科学省児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査]

**【原因分析】**  
 教職員がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、教育相談体制の充実に取り組んでいるものの、不登校に対する社会の見方が「問題行動」から「理解し、受容するもの」へと変化していることなどから、近年不登校児童生徒数は全国的にも増加している。  
 令和3年度は、小・中学校合わせて前年度から2,244人増加している。要因として、コロナ禍での生活リズムの乱れや、学校生活で様々な制限がある中で交友関係を築きにくいことなど、登校する意欲が湧きにくい状況にあったことなどが考えられる。  
 不登校児童生徒の支援においては、予兆への対応を含めた初期段階からの組織的かつ計画的な支援が必要であるため、教育相談体制の充実に引き続き取り組むとともに、教育機会確保法の趣旨を踏まえ、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、多様で適切な教育機会を確保していくことが重要だと考えている。

学年	年度	小・児童数	小・割合	中・生徒数	中・割合
小学校	H29	1,368	0.37	5,138	2.84
	H30	1,906	0.52	6,786	3.20
	R1	2,121	0.58	6,154	3.49
	R2	2,624	0.72	6,310	3.57
	R3	2,244	0.90	8,934	4.46
年度目標値					0.21 0.20 0.19 0.19 0.19
中学校	H29				
	H30				
	R1	790	0.21	3,905	2.10
	R2	749	0.20	3,786	2.06
	R3	709	0.19	6,513	2.01
年度目標値					2.01 2.01

(令和4年度実績値判明 令和5年12月頃の予定)

生指

施策指標の達成状況・原因分析

●公立高等学校における中途退学者数（人）及び割合（％） [出典：文部科学省児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査]

**【原因分析】**  
 退学防止に向けた面談指導や家庭訪問、学び直し指導などきめ細かい指導の結果、最終目標を上回る数値となった。  
 一方で、令和3年度は前年度と比べると人数・割合ともに増加している。要因として、コロナ禍での様々な制限から、徐々に通常の学校生活に戻る中で、変化に適応することができない生徒が進路を見直さざるを得なかったことなどが考えられる。

学年	年度	全・退学者数	全・退学率	定時制退学者数	定時制退学率
全日制	H29	1,055	0.91	387	8.00
	H30	1,053	0.92	333	7.24
	R1	966	0.86	334	7.69
	R2	678	0.62	252	5.95
	R3	843	0.79	264	6.61
年度目標値					0.89 0.88 0.87 0.86 0.84
定時制	H29				
	H30				
	R1	371	0.89	371	7.80
	R2	1,015	0.88	356	7.60
	R3	1,001	0.87	356	7.60
年度目標値					7.50 7.40

(令和4年度実績値判明 令和5年12月頃の予定)

生指

学識経験者の 意見・提言	<p>かつて「登校拒否」と呼ばれていた頃から、本施策の対象とする事象については、社会の見方が変化していることは重要な点である。その結果、指標そのものの見直しが必要であることは今年度も指摘・確認しておく必要があるだろう。不登校児童生徒への対応に関しては、民間団体と連携した支援の確立など、一定程度整ってきていると考えられるため、児童生徒の選択を学校としてはどのように尊重していくかが重要になっていくだろう。一方、高等学校中途退学者の割合については、コロナ禍による制限が解除された結果、変化に対応することができない生徒が増えてしまったという結果になっていることから、オンライン授業等をはじめとする、様々な形態での学びの可能性について、再度検討する必要があるように感じた。</p>	
	<p>不登校児童生徒に対する埼玉県支援サイトが充実していることについては評価ができる。一方で不登校者の割合が中学校で5%近くになっていることは、コロナ禍という特殊事情や「学校に登校する」という結果のみに焦点を当てるのではなく適切な教育機会を確保することに重点を置くという教育方針を勘案しても、憂慮すべき状況にあると思う。学校に登校することにより学ぶことは多くあり、児童生徒と先生との信頼関係を構築し魅力ある学校づくりを進めていただくことを期待する。</p>	
今後の取組	<p>学習サポーターの配置希望校が増加している状況を鑑み、より多くのニーズに対応することができるよう適切な配置基準を設定し、効果の最適化を図る。また、生徒の学習意欲に焦点を当てた指標を設定し、アンケート等による効果検証を行うほか、全ての学習サポーターに活動前研修を実施することで、より質の高い学び直しの支援を行っていく。</p>	高指
	<p>不登校児童生徒への支援に関する指標に関しては、埼玉県5か年計画の設定指標を変更したことに鑑み、次期埼玉県教育振興基本計画において、教育機会確保法の趣旨を踏まえた指標となるよう見直しを行う。また、不登校児童生徒に対する支援及び中途退学の防止に関しては、予兆への対応を含めた早期段階からの組織的かつ計画的な支援が必要であることから、学校内においては各研修等の機会を捉えて諸課題に対する教職員の理解向上に努めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職と連携した教育相談体制の整備・充実を図る。加えて、学校外においては教育支援センターや民間団体等との連携の更なる強化に努め、多様な教育機会の確保及び児童生徒の社会的自立に向けた支援の充実に取り組む。</p>	生指



目標	V	多様なニーズに対応した教育の推進		
施策	15	経済的に困難な子供への支援		
主な取組		<input type="checkbox"/> 修学に対する支援 <input type="checkbox"/> 学校における学力保障と関係機関との連携の推進		
担当課		財務課、高校教育指導課、義務教育指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金事業	1,440,135	教科書費などの授業料以外の教育費負担を軽減し、国公立高校生等の修学を支援するため、低所得世帯を対象に給付金を支給する。 ○支給決定者数：9,893人	学校と連携して制度を周知し、要件に該当する全ての申請について、給付金の認定・支給を行い、教育費負担の軽減を図ることができた。	財務
埼玉県高等学校等奨学金事業	704,980	経済的理由により修学が困難な高校生等に対して、修学を支援するため、奨学金を貸与する。 ○貸与枠 ・令和4年度在校生向け：5,700人 ・令和5年度入学生向け：1,800人 ○貸与者数：2,807人 ・国公立学校：967人 ・私立学校：1,840人	学校と連携して制度を周知し、要件に該当する全ての申請について、奨学金の認定・貸与を行い、修学が困難な高校生等を支援することができた。	財務
「未来を生き抜く人財育成」学力保障スクラム事業	0	家庭の経済状況などから学力に課題を抱える児童の学力の向上を図るため、学校における教育的支援の方法を研究・実践する。 ○授業内外の学習支援 ・埼玉県学力・学習状況調査の結果を活用し、対象児童の実態を把握して仮説を立てるとともに、目標となる指標を設定 ・学力向上策の実践研究 実施校 10校 ○連絡協議会の実施（事業趣旨の説明や取組計画作成のための指導助言など） ・対象：実施校、関係市町教育委員会、教育事務所 延べ68人参加 ・回数：2回 ○県教育委員会による実施校への訪問支援：10回 ○埼玉県学力・学習状況調査の結果に基づく成果の検証 ○学力向上推進協議会において、研究・実践した効果的な取組を周知 対象：県内の市町村立小・中学校・義務教育学校 578人参加	実施校に対し、対象児童への教育的支援の方法の指導・助言を行うとともに、連絡協議会において他校と実践例を共有する場を設定することで、前学年までの既習事項の復習や学習のつまずきに対する指導を手厚く行うことができた。 こうした取組により、実施校では、知識及び技能の定着や学習意欲の向上、非認知能力の向上につながったことが確認できている。	義指
課題を抱える生徒のための学習支援プランのうち 学習サポーターの配置 → 施策16参照				高指

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率 (%) [出典：厚生労働省社会・援護局保護課調査]</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>● 進学率</td> <td>94.3</td> <td>93.6</td> <td>94.5</td> <td>95.2</td> <td>92.8</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●●▲ 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>94.7</td> <td>95.1</td> <td>95.5</td> <td>95.9</td> <td>96.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(令和3年度実績値判明 令和5年8月頃の前定) (令和4年度実績値判明 令和6年8月頃の前定)</p> <p><b>【原因分析】</b> 令和2年度 (R3.3中学校卒業生) は、非就学・非就労者の人数が、前年度の23人から40人増加しており、高等学校等進学率を押し下げている。 内閣府「令和3年子供の生活状況調査」からは、貧困層に属する世帯は他の世帯に比べて、経済面でも学習面でも新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けやすいことが読み取れる。 そのような状況で進学・就職の意欲を持つには、学校生活や学習支援事業への参加等を通じて、他者と関わることが有効と考えられる。 本県における学習支援事業利用者の高等学校等進学率は、令和2年度においても高い割合を維持しているため、生活保護世帯に属する子供をいかに他者と関わる場につなげるかが課題である。</p>		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	● 進学率	94.3	93.6	94.5	95.2	92.8				●●●▲ 年度目標値				94.7	95.1	95.5	95.9	96.3	<p>政策</p>
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																					
● 進学率	94.3	93.6	94.5	95.2	92.8																								
●●●▲ 年度目標値				94.7	95.1	95.5	95.9	96.3																					
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>経済的に困難であるが故に進学の機会を奪われるということは本来あってはならないことであるため、様々な給付事業や学力保障支援は今後も継続していくべきであると考え。一方、近年では、貸与奨学金の返還をめぐる、卒業後に大きな課題に直面しているという事例が多くあるため、やむなく進学を断念するケースもあるのではないかと想定される。そのような生徒に対する対応も可能な範囲で期待したい。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響に加え、ロシアのウクライナ侵略等に起因する物価高騰により、生活が困窮している家庭は増加している。そのような環境下で学校に通うためには、給付金や奨学金の制度は非常に重要であり、必要としている人に周知が行き渡るようにしていただきたい。</p>																												
<p>今後の取組</p>	<p>経済的な困難を抱え、制度の対象となる高校生等に支援が行きわたるよう学校現場と連携し、給付金や奨学金制度の周知を徹底する。</p>	<p>財務</p>																											
	<p>学習サポーターの配置希望校が増加している状況に鑑み、より多くのニーズに対応することができるよう適切な配置基準を設定し、効果の最適化を図る。また、生徒の学習意欲に焦点を当てた指標を設定し、アンケート等による効果検証を行うほか、全ての学習サポーターに活動前研修を実施することで、より質の高い学び直しの支援を行っていく。</p>	<p>高指</p>																											
	<p>引き続き、「未来を生き抜く人財育成」学力保障スクラム事業の実施校において研究・実践した効果的な取組を市町村教育委員会、各学校へ共有し、児童生徒の学力向上を目指す。</p>	<p>義指</p>																											

目標	V	多様なニーズに対応した教育の推進		
施策	16	一人一人の状況に応じた支援		
主な取組		○ 日本語指導が必要な児童生徒への教育支援		
		○ 家庭教育に課題を抱える保護者への支援		
		○ 中学校夜間学級の支援		
		○ 学力に課題のある児童生徒への教育支援		
		○ 児童生徒の抱える様々な課題への支援		
担当課		高校教育指導課、生徒指導課、小中学校人事課、義務教育指導課、生涯学習推進課、人権教育課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
課題を抱える生徒のための学習支援プラン	58,714	<p>生徒一人一人が安心して学習できる環境を整備するため、基礎学力に課題がある生徒や外国語を母語とする生徒へ支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学習サポーターの配置：全日制22校、定時制23校</li> <li>○多文化共生推進員の配置：全日制22校、定時制16校</li> <li>○音声翻訳機の配備等による通訳支援</li> </ul>	<p>学習サポーターを活用した取組が進むことで、学習支援を受けた生徒のうち、71.6%が学習への意欲が向上し、78.6%が授業への理解を深めることができたが、一方で学習支援の質については学習サポーターによって差があるという課題がある。</p> <p>多文化共生推進員の配置により、海外にルーツを持つ生徒が安心して学習できる環境を一定程度整備することができたが、他方で、対象生徒の増加等の状況から、多文化共生推進員の配置の更なる充実等の課題がある。</p>	高指
帰国児童生徒等への教育充実・サポート事業	3,132	<p>海外に所在する企業等で働く保護者やその子供たち及び県内に在住する帰国・外国人児童生徒の学習面や学校生活面での支援体制の充実を図るため、アドバイザーの派遣及び研究協議会を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○帰国児童生徒等支援アドバイザーや国際交流員の学校等への派遣 <ul style="list-style-type: none"> <li>・帰国児童生徒等支援アドバイザー：29回</li> <li>・国際交流員：53回</li> </ul> </li> <li>○日本語指導研究協議会の実施：2回 99人 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：小・中学校・義務教育学校の日本語指導に関わる教員</li> </ul> </li> </ul>	<p>帰国児童生徒等支援アドバイザーや国際交流員の派遣等により、帰国・外国人児童生徒の学習面や学校生活面での支援を行うことができた。</p> <p>また、日本語指導を必要とする児童生徒に関わる教員に対し、初歩的な日本語指導の方法や指導する際の留意点について研修することで、当該児童生徒への適切な支援を行うことができた。</p> <p>以上の取組により、対象となる児童生徒への支援体制の充実を図ることができている。</p>	義指
中学校夜間学級の支援	0	<p>川口市の中学校夜間学級開校後における様々な課題解決の支援をするため、川口市教育委員会との連携協議会や、川口市の夜間中学に住民が通う県内関係市町村教育委員会との連絡協議会等を通して、研究・協議を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中学校夜間学級に係る川口市教育委員会との連携協議会の開催：2回</li> <li>○中学校夜間学級関係市町村連絡協議会の開催：2回</li> <li>○民間団体との連絡会の開催：1回</li> </ul>	<p>日本語指導に関わる特別の教育課程や、学校運営に係る課題等について協議し、適切な教育課程の編成及び学校運営について、指導助言を行うことで、川口市教育委員会及び学校を支援することができた。</p>	小中義指

事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課																		
「未来を生き抜く人財育成」学力保障スクラム事業 → 施策15参照				義指																		
放課後子供教室推進事業 → 施策24参照				生推 義指																		
学校における ヤングケアラー 支援事業	2,925	<p>児童生徒及び学校関係者等のヤングケアラーに関する理解を促進するため、元ヤングケアラーや専門家等を講師とする出張授業等を実施する。また、教育機関等による支援と教育機関等が受けた相談を適切に福祉部門へつなぎ、連携して支援できる体制を構築するため、合同研修会を実施する。</p> <p>○ヤングケアラーサポートクラス：16回（県立高等学校：10、市町立学校：5、PTA：1） 理解が深まったと回答した割合 ・参加生徒 92.2% ・教職員 86.2%</p> <p>○【福祉部主催】ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修会 5地区 参加者数 合計405人</p>	<p>令和4年度ヤングケアラーサポートクラスの実施校においてヤングケアラーの理解を促進することができたが、社会的な認知度の向上とともに内容を磨き上げる必要がある。</p> <p>ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修会により、担当職員の資質を向上させ、教育と福祉が連携した市町村のヤングケアラー支援体制を構築・強化することができた。</p>	人権																		
いじめ・不登校対策相談事業 → 施策7参照				生指																		
教育相談事業のうち 電話教育相談 → 施策7参照				生指																		
SNSを活用した教育相談体制整備事業 → 施策7参照				生指																		
性の多様性を尊重した教育推進事業 → 施策8参照				人権																		
児童虐待防止のための教育と啓発の推進事業 → 施策8参照				人権																		
施策指標の 達成状況・ 原因分析	<p>●日本語指導に関する研修を受講した教員数（人） [出典：埼玉県による実績調査]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 教員数</td> <td>101</td> <td>201</td> <td>301</td> <td>400</td> <td></td> </tr> <tr> <td>●●▲●● 年度目標値</td> <td>100</td> <td>200</td> <td>300</td> <td>400</td> <td>500</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】 新型コロナウイルス感染症対策のため、日本語指導研究協議会の実施（2回）に当たり、1回目はオンライン研修とし、2回目は総合教育センターに集合して研修を実施した。計画どおりに研修を受講した教員数を増加させることができている。</p>				R1	R2	R3	R4	R5	■ 教員数	101	201	301	400		●●▲●● 年度目標値	100	200	300	400	500	義指
	R1	R2	R3	R4	R5																	
■ 教員数	101	201	301	400																		
●●▲●● 年度目標値	100	200	300	400	500																	

学識経験者の 意見・提言	<p>本施策の名称である、「一人一人の状況に応じた支援」に表れるように、まさに、前もって確定できない様々な支援の必要性を都度見極めていくことが重要になってくると考えられる。既に実施されている事業のなかに、対象者のニーズに応じて取組そのものの変更・調整を必要とするものもあれば、新たに支援の対象になってくる事例も出てくるはずである。例えば、ヤングケアラー支援事業は、理解の促進と社会的認知度の向上を受け、次の段階への移行を求められていると言えよう。現行の取組はいずれも相応の結果を伴っていることを評価した上で、引き続き状況に応じた事業展開が期待される。</p>	
	<p>日本では人手不足が顕在化しており、今後も少子高齢化の進行により労働力人口の減少が続くことが予測されている。そのような中で、今後は特定技能2号の対象分野の追加により家族帯同で来日する外国人が増加することが見込まれる。異国の地で生活する方に日本語や日本の文化・風習等を理解してもらうことは、社会の安定のために重要であり、日本語指導のできる教員増加の取組の更なる強化をお願いしたい。</p> <p>また、ヤングケアラーへの理解が深まるのは良いことであるが、ケアラーが悪いことと思われるようなことの無いように、充分配慮していただきたい。</p>	
今後の取組	<p>高等学校においては、帰国・外国人生徒に対し配置されている日本語支援員（注：令和5年度「多文化共生推進員」から名称変更）の増員を図り、各校の教員と連携しながら支援の充実を図る。また、教職員向けの研修会を開き、高等学校における特別の教育課程の編成や適切な実施について説明し、生徒が安心して学習できる環境を整備していく。</p> <p>学習サポーターの配置希望校が増加している状況に鑑み、より多くのニーズに対応することができるよう適切な配置基準を設定し、効果の最適化を図る。また、生徒の学習意欲に焦点を当てた指標を設定し、アンケート等による効果検証を行うほか、すべての学習サポーターに活動前研修を実施することで、より質の高い学び直しの支援を行っていく。</p>	高指
	<p>児童生徒の抱える様々な悩みや課題にきめ細かな対応をするため、引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職を配置し、教職員と連携した教育相談体制の充実に努めるとともに、対面での相談に抵抗のある児童生徒の悩みや不安等に対応するため、電話やSNSを活用した学校外の相談体制の整備を行う。</p>	生指
	<p>今後も、引き続き川口市の中学校夜間学級開校後における様々な課題解決の支援をするため、川口市教育委員会との連携協議会や、川口市の夜間中学に住民が通う県内関係市町村教育委員会との連絡協議会等を開催し、研究・協議を継続するとともに、関係者相互が情報交換できる場を設定する。</p>	小中
	<p>引き続き、帰国児童生徒等支援アドバイザーや国際交流員の派遣等により、帰国・外国人児童生徒やその保護者への支援を行っていく。また、日本語指導を必要とする児童生徒に関わる教員に対し、初歩的な日本語指導に係る研修を実施することで、児童生徒への支援体制の充実を図る。加えて、中学校夜間学級の特別の教育課程の編成や適切な実施について、支援していく。</p>	義指
	<p>放課後子供教室推進事業について、外部の団体・組織・人材等と連携・協働した活動により、子供たちの多様な体験や経験の機会を増加させ、子供たちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりに引き続き努めていく。また、人材の確保に関して、地域学校協働活動推進に関する研究委嘱を行った市町の中には、学校だけでなく市町のホームページからも幅広く募集を呼び掛けるほか、SNSを活用して活動について情報発信し、活動への理解を促すことで、その確保に努めている市町も見られる。こうして人材が集まった事例を実践発表会や事例集等の形で市町村に情報提供するほか、地域学校協働活動担当者会議のテーマを「人材確保」として、例えば人材バンクに取り組んでいる市町の好事例や改善点を共有することで、人材不足の解消を図っていく。</p>	生推
	<p>引き続き、校長研修会等においてヤングケアラーの内容を盛り込んでいくとともに、ヤングケアラーサポートクラス、ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修会を実施し、ケアラーが悪いことと思われないようにするなど正しい知識の習得と対応力の向上に取り組んでいく。</p> <p>また、ヤングケアラー支援に係る次の段階の取組として、県立高等学校で新たに「自走式ヤングケアラーサポートクラス」を実施し、ヤングケアラーに係る理解促進に加え、学校の実情に応じて地域の支援機関職員との交流会や相談会などを行い、ヤングケアラーの児童生徒に対する相談支援の充実を図っていく。</p>	人権